

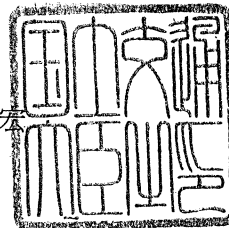


認 定 書

国住指第 3874 号
平成 23 年 2 月 10 日

株式会社ジャパンアイビック
代表取締役 相原 典久 様

国土交通大臣 大島 章宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-3067
2. 認定をした構造方法等の名称
両面塩化ビニル樹脂系塗装／ガラスクロス
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。